

2022-2024 年度課題別研修「アラブ圏市場志向型農業振興（行政官）」  
研修委託契約 業務概要

以下の記載は、2022 年度に係るものである。2023 年度、2024 年度については、別紙1「業務仕様書」2. 応募要件（2）その他の要件1）を参照。

1. 研修コース概要

(1) 研修コース名

アラブ圏市場志向型農業振興（行政官）

(2) 技術研修期間（予定）

【遠隔研修】2023 年 2 月 19 日～2023 年 3 月 9 日

(3) 研修員（予定）

1) 定員：12 名

2) 研修対象国：4 カ国

パレスチナ、エジプト、モロッコ、スーダン

3) 研修対象組織・対象者：

営農指導/普及を所掌する中央官公省庁または地方政府の中堅行政官

(4) 研修使用言語：アラビア語

(5) 研修の背景・目的

JICA はケニアとの技術協力において、ビジネスとしての農業による所得向上を目指しながら、農家ひとりひとりの「やる気」を引き出し、自助努力によるさらなる成長を推進する、という SHEP(Smallholder Horticulture Empowerment and Promotion)アプローチを生んだ。本研修は、同アプローチをアラビア圏でも展開するために企画されたものである。研修終了後、研修員が遠隔講義で学んだ SHEP アプローチを用いて活動を実践し、対象農家が市場志向型農業に取り組むことが期待される。

(6) 案件目標

研修で学んだ SHEP アプローチを用いたアクションプランが、研修員によって実践される。

## (7) 単元目標 (アウトプット)

- 1) 研修員の母国における園芸作物 (野菜) 栽培／流通／販売システム、または、その普及体制における課題が抽出・分析される。
- 2) 「情報の非対称性」緩和のために日本の関係諸機関・グループが果たしている役割を具体事例として理解し、説明できる。
- 3) 動機付け理論を活用した「人が動く・人が育つ」ためのプロジェクトデザインについて理解し、説明できる。
- 4) 1)～3)をふまえて、1)で検討された問題の解決のためのアクションプラン案が作成できる。
- 5) 4)で作成されたアクションプラン案を所属組織で具体化し、実践する。

## (8) 研修内容

### 1) 研修項目

- ア. 課題分析
- イ. SHEP 概要
- ウ. 「情報の非対称性」緩和
- エ. ジェンダー
- オ. モチベーション
- カ. SHEP 演習
- キ. アクションプラン作成

### 2) 研修方法

- ア. 講義
- イ. 演習・実験／実習
- ウ. 自国内での調査
- エ. レポートの作成・発表

## 2. 委託業務の内容

### (1) 契約履行期間 (予定)

2022年11月21日～2023年3月31日

(この期間には、事前準備・事後整理期間を含みます)

### (2) 業務の概要

研修員に対し、所定の案件目標を達成するべく、SHEPアプローチについて理解を深めるために必要な知識や技術に関する研修を行う。

### (3) 詳細

- 1) 研修日程調整及び研修詳細計画書の様式を用いた日程案の作成
- 2) 講師・見学先・実習先の選定
- 3) 講義依頼、講師派遣等依頼及び教材作成依頼文書の作成・発信

- 4) 教材の複製や翻訳についての適法利用の確認
- 5) 講師・見学先への連絡・確認
- 6) JICA、省庁、他関係先等との調整・確認
- 7) 講義室・会場等の手配
- 8) 使用資機材の手配
- 9) テキストやビデオ教材等の選定と準備（撮影・翻訳・編集・印刷業務含む）
- 10) 講師への参考資料（テキスト等）の送付
- 11) 講師からの原稿等の取付、配布等の調整、教材利用許諾範囲の確認及び JICA への報告
- 12) 講師・見学先への手配結果の報告
- 13) 研修監理員との連絡調整
- 14) プログラム・オリエンテーションの実施
- 15) 研修員の技術レベルの把握
- 16) 研修員作成の技術レポート等の評価
- 17) 研修員からの技術的質問への回答
- 18) 遠隔研修独特のシステムの利活用
- 19) 評価会、技術討論会（各種レポート発表会含む）の準備、出席
- 20) 閉講式実施補佐
- 21) 研修監理員からの報告聴取
- 22) 講義・見学謝金支払い、明細書送付を含む諸経費支払い手続き
- 23) 業務完了報告書作成、経費精算報告書作成
- 24) 関係機関への礼状の準備・発信、資材資料返却

### 3. 留意事項

- (1) 当機構が指定する本分野の専門性を持つコースリーダーと良好な関係を築き、充実したカリキュラムの策定、実施に向けて取り組むことが求められます。
- (2) 当機構は、本研修コース実施にあたってアラビア語－日本語の逐次通訳等を行う研修監理員を配置予定です。研修監理員は、JICA が実施する研修員受入事業において、JICA、研修員及び研修実施機関の三者の間に立ち、当該言語を使用しつつ（通訳）、研修員の研理解を促進し、研修効果を高め、研修進捗状況を現場で確認する等、研修コースでの現場調整を行う人材です。JICA は登録された研修監理員の中から、研修コースごとに研修コースの特性等を勘案し、諸条件を提示して個別に業務を発注します（委任契約）。
- (3) 本業務概要は予定段階のもので、詳細については変更となる可能性があります。
- (4) 研修員受入事業及び研修委託契約の概要を含む研修委託契約の各種ガイドライン、契約書等については、以下 JICA HP を参照願います。

[https://www.jica.go.jp/activities/schemes/tr\\_japan/guideline.html](https://www.jica.go.jp/activities/schemes/tr_japan/guideline.html)

以 上